

# 行政のICT化

## —世界最先端のICT国家の実現—

平成26年5月27日  
新藤議員提出資料

## Mission - ミッション

世界で最先端のICT国家になる！

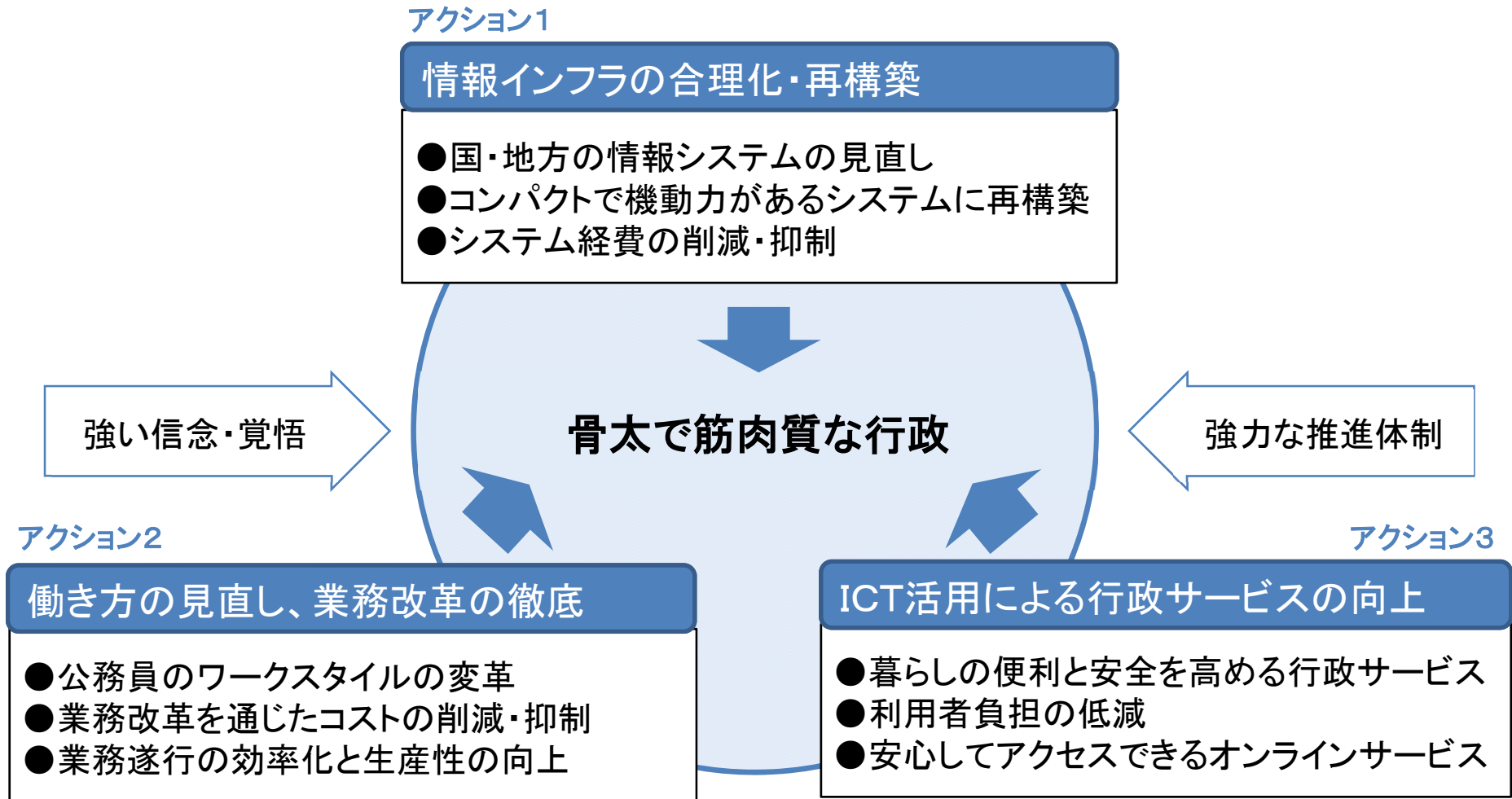
## Vision - ビジョン

- ①強靱な共通システム基盤を作る — 低廉で機動力のある情報システムの整備
- ②公務員の働き方を変える — 効率的で生産性の高い行政の実現
- ③行政サービスの利用者負担を下げる — 安心して使える、便利なサービスの提供

## Approach - アプローチ

- ①共通システム基盤の構築とルール化、業務プロセスの改善 — クラウド、モバイル活用
- ②eガバメント閣僚会議の開催 — 政府一体となった強力な推進体制
- ③業務改革方針の策定(総務省) — PDCA(各省の取組状況をフォローアップ)

# 行政ICT化の実践



(参考) 三菱総合研究所の試算: 社会的なコスト削減効果は年間1兆円強相当(約3割減、業務処理時間の1/4短縮)

⇒ 取組効果を、新たな行政需要や行政サービスの高度化、施策立案・遂行能力の向上にも振り向け、同じ予算で数倍の効果を生み出す行政へ

# 情報インフラの合理化・再構築

国・地方の運用コスト 3割相当の圧縮

## 政府情報システムの統廃合・クラウド化

・統廃合によるシステム数削減

’12年度:1,450システム → ’21年度:549システム

⇒ 毎年度見直し、加速・拡大

・政府共通プラットフォームへの統合(クラウド化)

’14年度:23システム → ’21年度:300システム

⇒ 拡充、機能充実・セキュリティ強化

## 大規模システムのコスト削減

・与党(IT戦略特命委員会)と連携

・コスト高要因の抽出

⇒ コスト削減計画の策定

(’14年度)

## ソフトウェアの標準化

・OSS※・仮想化、ガバメントライセンス導入

・職場のICT環境の変革(クラウド化、モバイル化)

・PC環境の統一

※OSS:オープン・ソース・ソフトウェア

## 通信ネットワークの再編成

・通信回線の府省間統合(現状:1万超回線)

・ネットワークの仮想化

⇒ 再編方針の策定(’14年度)

## 自治体情報システムのクラウド化加速

・クラウド化市区町村の倍増(～’17年度)

’13年度:3割(522団体) → ’17年度:6割(約1,000団体)

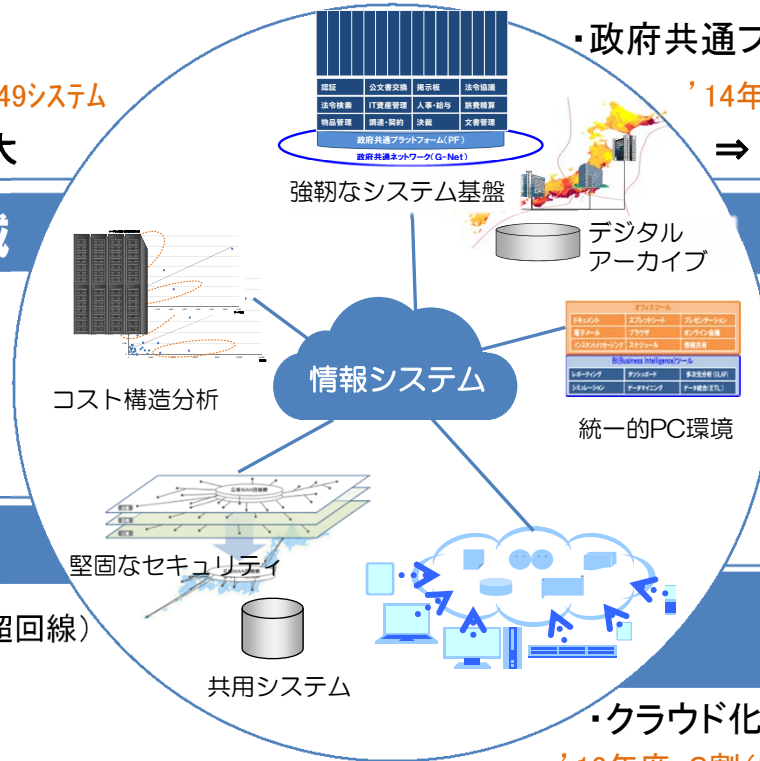
## 重複投資の回避

・自治体事務の電子化:自治体共用システムの一括構築

・自治体の情報システム改革の推進

・中間サーバのハードウェア(番号制度)の共同・集約化

⇒ 99%超の団体が共同・集約化見込み(’15年度)



(参考) 国・地方の運用コスト 3割低減

約7,200億円(’12) → ▲約2,160億円相当の減(’21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成

# 働き方の見直し、業務改革の徹底

## ワークスタイルの改革

- ・オフィスのペーパーレス化
- ・職員のPC・スマホから職場にアクセス

- ・無線LAN／WEB会議で庁舎内外から会議参画
- ・災害時の業務継続確保

## 電子決裁の徹底

- ・決裁(年間約300万件)を原則電子化
  - ・手続の簡素化、意思決定の迅速化
- ’12年度:10%→’15年度:60%  
(内部部局等は80%)

## 共通システムの活用

- ・人事、給与、旅費、調達の共通システム全省導入(～’15年度)
- ・競争入札(年間約9万件)の原則オンライン化、契約の全面電子化
- ・職員(発生源)自ら入力

## 番号制度の導入

- ・国税、社会保険、雇用・労災保険の業務改革(BPR※)
- ⇒ 業務・システム最適化計画の策定(’14年度)
- ※BPR:ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

## 国・自治体間調査の業務改革

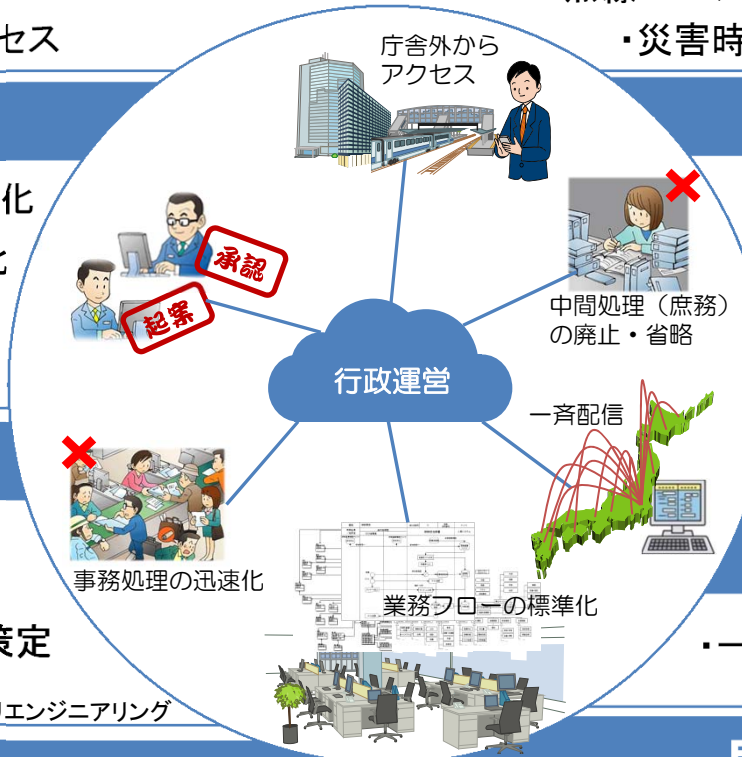
- ・一斉調査・自動集計、瞬時の情報提供

## ICT投資に伴う業務改革

- ・情報システムの更改時期に合わせた業務見直し
- ⇒ 投資計画の策定(’14年度～)

## 自治体業務の標準化・効率化

- ・クラウド導入に合わせた業務の標準化
- ⇒ 情報化推進計画の策定



(参考) 業務処理時間 1/4短縮

6.6億時間(’12) → ▲1.7億時間(▲約5,990億円相当)の減(’21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成

# アクション3 ICT活用による行政サービスの向上

## 行政手続のオンライン利用促進

・API※提供など利便性を高め、オンライン利用率を向上

’12年度:41% → ’21年度:70%以上

※API(Application Programming Interface):データを外部のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約

## 統計調査のオンライン化推進

・各府省オンライン調査推進会議の設置(’14年度)

・世界最大規模のオンライン国勢調査の実施(’15年度)  
※スマホ回答も可能

## 公的個人認証サービスの利活用促進

- ・使いやすいインタフェースと多目的利用の実現
- ・一元的なユーザ認証基盤:認証プラットフォームの整備
- ・安全でシームレスなアクセスを実現
- ・ワンストップサービスの促進

## 国・地方共用の防火対策チェックシステム

- ・全国の有床診療所の履行状況を一元的に把握(火災被害の軽減)



## G空間情報・オープンデータの推進

- ・G空間情報※をワンストップで入手可能な基盤整備
- ・標準的なオープンデータ化技術(情報流通連携基盤共通API)等の確立
- ・統計データ取得のAPI機能や統計GIS※機能を整備
- ・API総合カタログの提供(e-Gov)

※G空間情報:空間上の特定の地点又は区域の位置情報・関連情報  
※GIS(Geographic Information System):地理情報システム

## 統計調査データの研究利用促進

- ・オンサイト施設の効率的な設置・運用

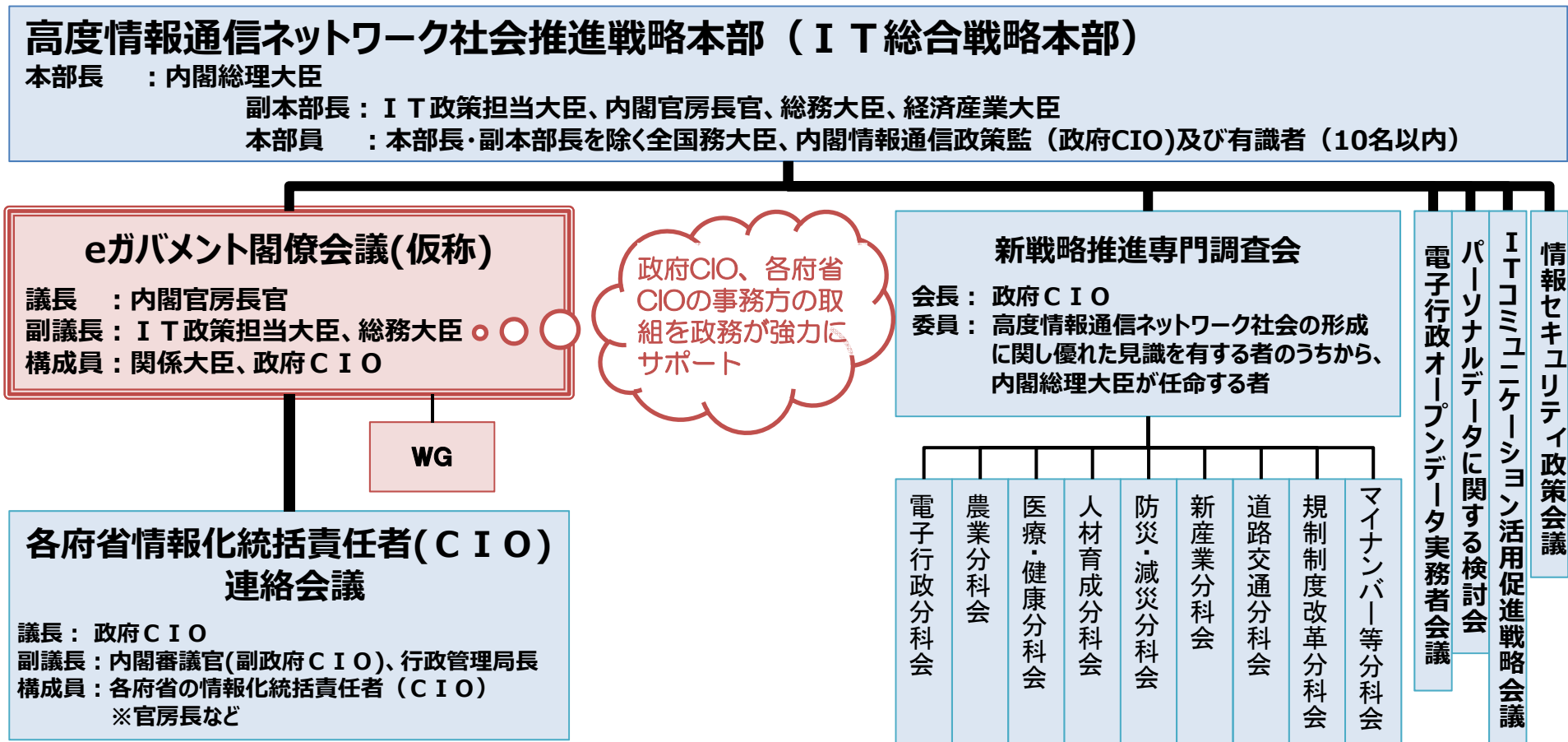
(参考) 国民・企業負担 3割軽減

機会費用 1兆1,600億円(’12) → ▲約3,380億円相当の減(’21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成

# eガバメント閣僚会議（仮称）

行政のICT化を強力・機動的に推進するため、IT総合戦略本部の下に開催



- ①各府省内での取組の実践を促進するとともに、②国・地方を通じた行政のIT化の推進について関係府省の連携を図り、効果的な取組を促進
- 必要に応じ民間有識者を入れたWGを開催



# スマート・ジャパン ICT 戦略 (概要)

持続的成長・発展に向けた「歴史的な分岐点」に立っているという危機感の共有

## スマート・ジャパン ICT 戦略

ミッション：「世界で最もアクティブな国になる」－ ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献 －

国内戦略と国際戦略の連携

### ICT 成長戦略 II

#### ビジョン

ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることで、新たなイノベーションを創出

#### アプローチ

- ・「G空間シティ」の国内外への展開
- ・「スマート・アグリ」(農業×ICT)の推進
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた無料公衆無線LAN整備の促進、4K/8Kの利活用推進
- ・「グローバルコミュニケーション計画」(多言語音声翻訳システムの高度化)の推進

国家戦略特区等の活用

### ICT 国際競争力強化・国際展開 イニシアティブ

#### ビジョン

ICTの国際競争力強化・国際展開を通じた国際貢献  
(2020年までに、現在の海外売上高の約5倍の17.5兆円を目指す)

#### アプローチ

- ・「何を戦うか(分野)」、「どこで戦うか(市場)」の明確化
- ・インフラ+防災、医療、農業(スマート・アグリ)等のアプリを「パッケージ」でASEAN、インドに展開

機動的で実効的な「官民オールジャパン体制」の構築  
(「官民ローカルタスクフォース」の形成等)



付属資料

# 施策内容・進め方

# 情報インフラの合理化・再構築

項番	施策内容	進め方
1-1	<b>政府情報システムの統廃合・クラウド化</b> 各府省に林立する情報システムについて、統廃合を徹底するとともに、政府共通プラットフォームへの移行を促進し、政府情報システムのクラウド化を徹底。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 政府内に存在する1,450の情報システムすべてを対象に、昨年末、2021年度までの改革ロードマップを作成。</li><li>• 統廃合・クラウド化によって2018年度までにシステム数を619（▲57%）まで廃止・集約化し、2021年度までに300システムを政府共通プラットフォームに移行。</li><li>• 毎年度、ロードマップを見直し、統廃合・クラウド化の加速・拡大を促進する。</li><li>• 政府共通プラットフォームについては、開発環境やリモート・デスクトップ機能など、政府のプライベートクラウドとしての環境及び機能を整備し、その充実を図る。</li><li>• なお、統廃合・クラウド化の推進とワークスタイルの変革によって進む電子的な行政情報の集中管理に関し、超長期保存に留意したデジタルアーカイブ化について、技術動向を踏まえた検討を行う。</li></ul>
1-2	<b>大規模システムのコスト削減</b> 大規模システムについて、与党（IT戦略特命委員会）とも連携し、政府CIOの下、コスト構造分析を集中的に行い、それぞれ実効性のあるコスト削減プランを立案。各年度のロードマップ改定及び予算編成に反映し、コスト削減を計画的に実践する。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 与党（IT戦略特命委員会）とも連携し、政府CIOの下、大規模システムに対するメトリクス分析等のコスト構造分析を集中的に行い、高コスト構造にある経費・調達を抽出する。</li><li>• 大規模システムについて、2014年度に、所管府省においてコスト削減プランを策定。コスト削減プランの内容は、政府CIOの下、内閣官房及び総務省において調整する。</li></ul>
1-3	<b>通信ネットワークの統廃合・再編成</b> 各府省で個々に調達・整備し、各拠点間を結んでいる1万超の通信回線を府省内外で順次統廃合し、全国各地の庁舎等を結ぶ基幹回線網として再編成。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 総務省において政府内のネットワークの統廃合に向け、最新のネットワーク技術（セキュリティ対策・ネットワーク仮想化・広帯域化等）の動向や、政府内ネットワークの現状（ネットワーク構成、回線の帯域や敷設状況等）に関する調査・研究を行う。</li><li>• 2014年度内に、その結果を踏まえたネットワークの再編方針を策定する。</li></ul>

# 情報インフラの合理化・再構築

項番	施策内容	進め方
1-4	<p><b>OSS・仮想化、ガバメントライセンス導入</b>            オープンソースソフトウェア（OSS）と仮想化技術を活用したシステム構築やガバメントライセンスの導入により、開発コスト・運用コストの圧縮を図る。            また、政府共通プラットフォーム上でオフィスツールをクラウド化し、政府のPC環境の統一を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府共通プラットフォームの標準ソフトウェア・アーキテクチャを、オープンソフトウェアと仮想化技術を基本とし、各府省情報システムの政府共通プラットフォームへの移行又は構築においては、当該標準仕様によることを原則とする。</li> <li>政府CIOの下、CIO補佐官等の専門家の意見を交えて、ガバメントライセンスの在り方について検討を行い、情報システムの政府調達における仕様について見直す。</li> <li>2015年度に各府省の状況を総務省において調査し、2016年度を目途に、政府共通プラットフォームにオフィスツール、仮想PC環境、共用ストレージ環境を整備し、各府省に提供する。</li> </ul>
1-5	<p><b>自治体向けシステムの重複投資回避</b>            法令に標準的な手続が定められている自治体事務の電子化は、L GWANや政府共通プラットフォーム上に、自治体共用システムを一括構築し、自治体が活用することで、重複投資を回避する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各府省が自治体事務の電子化を求める予算措置を行う場合、あらかじめ政府CIOによる評価を受けるものとする。</li> <li>総務省は政府CIOに協力し、自治体システムの構築方法について要求府省と調整し、システム整備の重複投資を回避。</li> </ul>
1-6	<p><b>自治体情報システムのクラウド化加速</b>            番号制度の導入を契機として、自治体情報システムのクラウド化を加速し、システム運用経費の削減を徹底。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号制度の導入までの今後4年の集中取組期間（2017年度まで）に、クラウド化市区町村の倍増を目指す。</li> <li>国の「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、自治体の情報システム改革も推進。</li> <li>これにより、システム保守運用経費の約3割減を目指す。</li> <li>総務省においては、その目標達成状況を毎年度フォローアップする。</li> <li>番号制度に係る地方公共団体の中間サーバーのハードウェアについて、2015年度中に共同化・集約化を推進（99%超の団体が共同化・集約化見込み）</li> </ul>

# 働き方の見直し、業務改革の徹底

項番	施策内容	進め方
2-1	<b>電子決裁の徹底</b> 政府内で年間約300万件処理している決裁について、原則、電子決裁によって行い、併せて決裁手続を簡素化し、意思決定を迅速化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年度までに政府共通の文書管理システムを全府省に導入済（電子決裁率は2012年度実績で10%）。</li> <li>総務省において、各府省における電子決裁の取組状況等を調査し、アクションプランを策定（2014年4月策定済み）</li> <li>まずは2015年度の電子決裁率を60%（内部部局等は80%）まで引き上げる取組を全府省で実施する。</li> </ul>
2-2	<b>電子入開札・契約の推進</b> 政府調達のうち年間約9万件行っている競争入札について、原則、オンラインで行う電子入開札及び電子契約によって行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度までに政府共通の電子調達システムを全府省に導入。</li> <li>一定期間経過後、原則、競争契約については電子入開札・電子契約によって実施し、特別な事情を有する調達以外は紙による入開札・契約を原則廃止する。</li> </ul>
2-3	<b>発生源入力の徹底</b> 全府省に導入する人事・給与関係業務情報システム、旅費等内部管理業務共通システムの利用を徹底するとともに、職員が行う人事、給与、旅費請求等に係る各種手続について発生源入力を徹底し、中間処理を廃止・省略する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府共通の人事・給与関係情報システム、旅費等内部管理業務共通システムを2015年度までに全府省に導入</li> <li>ヘルプデスク機能の充実・定着により、2020年度までに発生源入力を政府全体で完全実施。</li> </ul>
2-4	<b>無線LAN/Web会議、ワークスタイル変革</b> ワークスタイルを変革し、ペーパーレス化による効率化及び業務改革の推進を図るため、無線LAN会議及びウェブ会議の活用を推進する。 また、全府省・職員が共通で活用することの出来る機能（リモートアクセス機能・BYOD(Bring your own device)機能等)を、一元的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年に総務省内ICT化の集中取組を実施し、その結果を踏まえ、2014年度中に、政府全体への横展開を図るために役立つ「ノウハウ・事例集」をとりまとめる。</li> <li>2014年度中に、庁舎外から庁内LANにアクセス（災害発生時等を想定し、モバイル端末等からもアクセス）できるリモートアクセス機能・BYOD機能等を、政府共通プラットフォーム等の基盤上で一元的に整備し、全府省向けに提供。</li> </ul>

# 働き方の見直し、業務改革の徹底

項番	施策内容	進め方
2-5	<b>番号制度導入に係る業務改革</b> 番号制度を導入する国税、社会保険、雇用保険、労災保険等について、手続の簡素化、併給調整の効率化など、共通番号を最大限に活用する業務改革（BPR）を実施し、事務の簡素・合理化を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年夏までに、国税、社会保険、雇用保険、労災保険等において、番号制度導入によって見直す業務プロセスを可視化した、業務改革の計画を所管府省において策定し、投資に対する業務処理時間の削減効果を明示する。</li> <li>計画策定に当たって各分野が立案する業務プロセスを総務省が検証し、効率的な行政運営を促進する。</li> </ul>
2-6	<b>ICT投資に伴う業務改革</b> 周期的に発生し、計画的に実施される各府省の情報システムの機器等の更改時期に併せて、当該システムを活用した業務の見直し、改善を各府省で徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度予算から各府省におけるシステム整備を要する予算について、投資対効果を明示する政府情報システム投資計画を作成する。</li> <li>毎年度の予算執行において、システム整備に伴う業務効率化の効果の実績を各府省別に取りまとめ、公表。</li> </ul>
2-7	<b>国・自治体間調査の業務改革</b> 自治体に対する調査について一斉調査・自動集計によりコスト削減・効率化を行うとともに、瞬時に全都道府県・市区町村に情報提供を行う観点から、自治体に対する調査や情報提供について「一斉調査システム」の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一斉調査システム」については2014年1月から運用を開始。</li> <li>これまで、WindowsXP更新状況フォローアップ調査等において一斉調査・自動集計によりコスト削減や効率化が図られ、また、瞬時に全都道府県・市区町村に情報提供を行うことが可能となったことから、引き続き有効に活用。</li> </ul>
2-8	<b>自治体業務の標準化・効率化</b> 自治体情報システムのクラウド化を契機として、自治体の業務フローの標準化を検討し、自治体間の事務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が、クラウド導入と合わせた業務フローの標準化を検討（自治体の情報化推進計画策定を促進。効率化効果の算定方法については研究会で検討）。</li> <li>標準化された業務フローに基づき、自治体間の事務効率化を図り、超勤など業務処理時間の短縮を図る。</li> <li>総務省においては、その効果の発現状況を毎年度フォローアップし、公表する。</li> </ul>



# I C T 活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-1	<b>行政手続のオンライン利用促進</b> 年間4億件超行われている国の行政手続について、オンライン利用の利便性を高め、7割以上をオンライン利用が占める行政サービスを実現する。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 2014年4月にオンライン手続の利便性向上に向けた改善方針をC I O連絡会議で策定済。</li><li>• 国民・企業の利用頻度が高い一方でオンライン利用が低迷する手続等を中心に、2014年度から各府省で改善取組計画を立案する。</li><li>• 国民・企業の意見・要望を総務省が仲介し、改善の働きかけを行うとともに、各府省の取組を可視化。</li><li>• 行政手続のオンライン利用の利便性を向上する観点等から、政府情報システムのユーザ認証を一括し、シングルサインオンを実現する認証プラットフォーム（仮称）を2016年度中を目途に総務省において整備する。</li></ul>
3-2	<b>統計調査のオンライン化の推進</b> 統計調査のオンライン化を推進するため、オンライン調査推進会議を設置し、各府省と連携して報告者（国民・企業等）の利便性向上を図るとともに、回答率の向上による結果の精度確保等、統計調査の社会における信頼性の更なる向上を図る。 特に、2015年に実施される国勢調査は、約5000万以上の世帯を対象として全国展開するオンライン調査であり、その円滑な実施に向けた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 従来からのオンライン調査の積極的な導入・利用拡大の取組に加え、オンライン回答率が高くなると見込まれる統計調査等についての重点的なオンライン推進、調査の特性に応じた回答しやすい形式の調査票の導入促進等について検討する。</li><li>• 各府省の業務効率化のためのオンライン調査票作成支援ツールの開発の検討、政府統計オンライン調査システムの使いやすさ向上のためのシステム改修を継続的に実施する。</li><li>• 併せて、統計調査の承認審査時においても、2013年度に引き続き、各府省に対しオンライン調査の導入・利用拡大を積極的に促進する。</li><li>• また、2015年に実施する国勢調査のオンラインシステムについては、スマートフォンによる回答を可能とする調査システムを開発するなどオンライン回答を促進することとし、統計局実施の統計調査においてもオンライン化の推進を図る。</li></ul>

# I C T 活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-3	<p><b>公的個人認証サービスの利活用推進</b>            2013年の法改正で民間活用が可能となった公的個人認証サービスについて、ケーブルテレビなど通信・放送分野において、利用者にわかりやすいインタフェースの開発や様々な民間サービスとの認証連携等を通じ、その利活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記に関する具体的な活用事例について、「ICT街づくり推進会議共通ID利活用WG」(※)にて、本年6月までにとりまとめ。</li> <li>その結果を踏まえ、2013年度補正予算(6億円)にて実証実験を実施し、上記活用事例の有効性の検証を行うとともに、利用者にわかりやすいインタフェースの開発や、認証プラットフォーム(仮称)、各種民間サービスとの認証連携等を通じ、様々な官民サービスとの連携等の実現に向けた技術的課題等の解決策の明確化を図る。</li> </ul> <p>(※) 推進会議座長：岡 住友商事相談役 WG主査：須藤 東京大学教授</p>
3-4	<p><b>G空間プラットフォームの構築</b>            国や地方自治体等がG空間情報をワンストップで入手できる仕組みを構築し、G空間情報とICTを活用した革新的な電子政府や電子自治体の実現を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度末までに、G空間プラットフォームの開発・実証を完了する。</li> <li>2016年度以降、国及び地方自治体によるG空間プラットフォームの利用を促進し、G空間情報とICTを活用した高度な電子政府・電子自治体を実現する。</li> </ul>
3-5	<p><b>オープンデータの活用の推進</b>            各分野内・各主体内で閉じた形でのみ利活用されているデータを、分野・主体を超えて社会で効果的に活用することのできる「オープンデータ流通環境」を整備する。これにより、価値あるデータの連携による新事業・新サービスの創出等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電子行政オープンデータ戦略」(2012年7月4日 IT総合戦略本部決定)に基づき、2012年度から、IT総合戦略本部等と連携しつつ、オープンデータ化に必要な技術の確立等のため、防災、公共交通、地盤等の分野において実証実験等を実施中。</li> <li>2014年度末には、実証実験等の結果を踏まえ、オープンデータ化のための技術(情報流通連携基盤共通API(※))の確立等を行う予定。</li> </ul> <p>※API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各府省のWEBサイトで提供するデータベースについて、利用ニーズの高いものからAPI機能の整備を進め、e-Gov(電子政府の総合窓口)において、申請系システムのAPIとあわせて、APIの総合カタログを提供する。</li> </ul>



# I C T 活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-6	<p><b>統計におけるオープンデータの高度化</b>            大量・多様な統計データの提供方法を次世代化し、データの高度利用を可能とするオープンデータの取組を先導的に実施中（手軽に統計情報を参照できるスマートフォンアプリ「アプリDe統計」の提供も2014年4月に開始し、今後提供範囲を拡大）。</p> <p>これにより、統計データの利用に係る行政サービスの更なる向上を図るとともに、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度内に、政府統計のポータルサイト（e-Stat）に、統計データの機械的な取得を可能とするAPI機能を追加するほか、地図上での表示・分析を可能とする統計GIS機能の充実を図り、先導的实施を本格稼働させる。</li> <li>その際、各府省統計のデータベース化を加速化するため、（独）統計センターの機能を活用することとし、そのために必要な措置を講じる。</li> <li>オンデマンドによる統計作成機能について、（独）統計センターと共に2014年度内に更なる技術的な検証・開発を行い、サービスの実用化に向けた整備や制度見直しに向けた検討を進める。</li> </ul>
3-7	<p><b>統計調査データの研究利用促進</b>            リモートアクセスを活用した効率的なオンサイト施設の設置・運用を進めることにより、統計調査の調査票情報（いわゆる個票データ）について、調査対象者の秘密保護のセキュリティ確保に万全を期した上で、公益性を有する統計的研究での一層の活用を図る。これにより、我が国の研究力の向上や「証拠に基づく政策立案」（evidence-based policy making）に寄与。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度内に、リモートアクセスを活用したオンサイト利用について、諸外国における取組状況等も踏まえ、必要な技術的検証等、オンサイト施設の効率的な設置・運用に向けた検討を進める。</li> <li>併せて、オンサイト施設の設置場所や利用可能なデータを拡大するため、大学等の学術研究機関や関係府省との連携を進める。</li> </ul>
3-8	<p><b>国・地方共用の防火対策チェックシステム</b>            全国の有床診療所が自ら入力した消防法・建築基準法・医療法に基づく防火対策の履行状況を、関係省庁（消防庁・国土交通省・厚生労働省）及び各自治体における関係部局（消防部局・建築部局・医療部局）が共有し、横断的にチェックできるシステムを導入することにより、火災危険性の高い対象物を効率的に抽出し、連携した査察指導を行うことにより火災被害の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを構築し、2014年4月から運用を行うことが可能となった。</li> <li>有床診療所における入力状況や関係行政機関での活用状況等を踏まえ、必要な改善を図るとともに、有床診療所以外の用途への対象範囲の拡大に向けた検討を実施。</li> </ul>

# 電子政府2020 - ワークスタイル



# 電子政府2020 - 行政サービス

